悪い環境の代名詞改める

明るい清潔な施設を

将来は下水の終末処理も

従来から、し尿処理場といえば悪い環境の代名詞のようにいわれておりますが、たしかに、いままでの施設はそれを証明するような原因がいろいろと考えられました。

① 従来の処理場の多くは、処理能力が利用人口の増加においつかず、投入オーバーのため、じゅうぶんな機能を発揮できなかった。

② 加重投入に迫われ、施設の維持管理に難点が多く、周囲の環境整備まで手がまわらなかった。

などが考えられます。これらの悪い見本は、今後建設するための参考にして、二度とくり返さないような配慮が必要です。

そこで、施設の規模は、六万五千人の住民が将来大部分利用でき、さらに人口の増加を見込むこと、などを考え合わせ建設する必要があります。

そして、敷地は、建設と同時に整備して、技術的な面はもちろんのこと、精神的にも嫌悪感のない、明るい清潔な感じの施設とすることとし、具体的には、①道路を整備する。②敷地内に芝生や庭木を植えて、緑地帯をつくるなどが考えられます。

同時に将来、水洗便所化も当然考えられますので、下水道の終末処理場としての機能も果せる場所であり、施設である必要があります。

これらの条件のもとに、甘楽町将来の発展を考え合わせると、下水の自然流下によって終末処理ができる場所が望ましいわけで、この際できるだけこの条件のみたされるところということで、前記の場所が選ばれました。

町民の協力を

処理場の方式は未定

次に処理場の処理方式ですが、これはまだ決定しておりません。

今後土地所有者のご理解で敷地の提供をいただけましたら、すぐに一部事務組合にはかり、慎重に検討して、最適の施設を建設する考えでおります。以上をご理解のうえ、ぜひとも建設促進にご協力をお願いしたいのですが、町民各位においてもそれぞれの立場があり、なお多くの疑問点について、解明の必要があることもじゅうぶん理解できますので、建設的なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

質問に答える

いままで町民のみなさんからおよせいただいた質問事項について、町民のAさんにご登場いただいて、いろいろ質問してもらいましょう。

A「富岡市が地理的にも、利用度においても、中心的な立場にあるのですから、処理場は富岡市内の他の適地を選定すべきではないでしょうか」

係「ご意見はしごくごもっともと思いますが、前にも申しあげましたように将来のことを考えましたときに、上下水道が完備された後において、本町に下水処理場がないという結果になりますので、将来の当地の発展のためにもぜひ、ご理解いただきたいと思います。」

A「将来発展のためといわれますが、し尿処理場ができれば、関係地区の発展は望めないし、特に不利益をうけるのでは…。」

係「この点がご指摘のように、もっとも心配されるところですが、この点については、組合議会においても論議がつくされ、結論として今後その近所には、積極的に公共施設を建設して、自ら公害の恐れがないことを立証する誠意が必要であると考えております。」

A「公害についてですが、まず臭気の問題、次に河川の汚染が心配ですが」

係「既設の処理場でひじょうに悪い実績がありますので、しかし、最新の施設はその心配はありませんし、古い施設でも維持管理がよければ心配はありません。事務組合では関係地区のみなさんにいっそう理解してもらうために、いろいろな施設の視察にご案内する予定です。」

A「私の家は農家だから、自分の家のし尿は自分で処理するから関係ない」

係「なるほど一般的には同様なご意見の人も多いかと思いますが、おおよそ全く関係のない家庭はありません。子どものいる家庭は学校で、勤め人は会社、工場を通じ、また外出先で多かれ少なかれ関係がありますから、切実な問題としてお考え願いたいと思います。」

A「富岡市、甘楽町、妙義町の一市二町で建設する計画のようですが、他市町のし尿を町内で処理するのは、住民感情として問題があり、甘楽町だけの処理場を作ったらどうですか」

係「建設費の総額は、五万人分、六十キロリットルとしても、一億円は必要だと予想しております。建設費の内訳は、用地費や附帯設備の関係で、補助対象外の費用もありますから一概にはいえませんが、補助対象費用の三分の一が国庫補助金で、のこりの十分の七程度が起債の対象になります。もちろん費用の分担は、関係市町の利用度に応じて分担することになります。直接みなさんに負担をかけることはありません。」

A「現在、業者の吸み取り料金は、ひじょうに高いと思うが、処理場ができればどうなるのですか」

係「たしかに現在の料金は役場の調査によってもかなり高いと思います。この料金も処理場のない現在、ある程度やむを得ないと思いますが、処理場ができれば当然適正料金となります。この問題は関係市町村とも基本的事項として、慎重に検討し利用者の期待にそった結論をだしたいと思いますですから、一日も早く施設を完成させることは、多くの人たちに恩恵をわかつ意味からも、ぜひ必要なことですので、協力をお願いいたします。

社会を明るくする運動

七月一日から一か月間

青少年の非行防止は、犯罪のない社会をきづくために最もたいせつなことです。

そのためには家庭、学校、職業その他すべての社会環境の健全化をはかるとともに、非行におちいった青少年がりっぱに立ちなおるよう、あたたかい愛の手をさしのべることが必要です。

社会を明るくする運動はこのような目標のもとにすべての人たちの善意と力とを結集しようとするものです。

そこで、犯罪者がなぜ罪を犯すようになったかを考えてみましょう。

それにはいろいろな原因が考えられ本人の責任に帰すべき場合もありますが、環境や社会にもその責任の一半があると考えられる場合もあり、同じ社会に住むわたくしたちとして、かれらだけを責めるわけにはいかない場合も多くあります。

とかく、こういう問題は他人ごとのように考えがちですが、自分たちの住む社会を明るくするためには、かれらを理解し、社会の健全な一員として立ち直るよう援助することとそたいせつなことといえましょう。

ところで、犯罪の予防については、いろいろの機関がありますが、とりわけて新しい国の施設として保護観察制度というものが、重要視されてまいりました。

この制度は、本人の社会生活の中で、その生活の指導や助言を与えたり、就職の世話をしたり手あつい援護をすることによって、健全な社会人として更生させようとするものので「保護観察所」という機関がこれを行ない、民間篤志のかたが「保護司」に委嘱されて、この仕事を手伝っております。

わたくしたちとしてはこの保護司の方に積極的に協力しこの美しい郷土を犯罪のない明るい社会にしようではありませんか。

夏の健康増進運動

7月1日～31日

伝染病に注意して

夏は暑いうえに、湿度も高いため疲労が激しく病気にたいする抵抗力が弱くなりますしたがって、日本脳災や赤痢食中毒などの多発する季節でもあります。このような夏を健康にすごし、しかも、体力を増進するには、わたくしたち自身が、体の鍛錬を行なうとともに、身のまわりの清潔に心がけ、栄養の保持に努めるなど、次のことを守って、健康の維持増進をはかりたいものです。

① 運動をする場合は、「とき」と「場所」、「方法」にくふうをこらし、過度の運動はさけること。

② 伝染病、食中毒を防ぐため「か」、「はえ」などの害虫を駆除し、衛生的な生活環境をつくること。

③ 食欲不振による栄養不足をなくすため食事の献立にくふうをこらすこと。

④ 暑く、寝苦しい夜が続くので、夜の睡眠が不足がちです。昼寝をするなどして休養をとること。

農繁期は特に栄養をとろう

お知らせコーナー

○ 所得税第一期分の納税は七月三十一日までです。

○ 預貯金からの振替納税を利用されているかたは、納税額に見合う予貯金を準備しましょう。

○ ご自分で納められるかたは、お忘れなく最寄りの金融機関、郵便局に納めましょう。納税に手数のかからない振替納税を利用しましょう。

○ 毎月五の日は「税の相談日」です。わからないことは相談しましょう。

（富岡税務署）

簡易保険の契約高

五兆円を突破

郵便局の簡易生命保険の契約高が、六月十三日に五兆円を突破しました。

この保険は、創業以来五十年余をむかえ「簡保」（かんぽ）のよび名で親しまれております。また簡保に加入するとその積立金が市町村に還元され、町の施設をつくるたいせつな資金として役立っています。「信用が守り育てて五兆円、郵便局の簡易保険」がますます発展するよう、みなさんのご協力をお願いします

夏まけを防ぐ栄養食

夏はからだの動きが自由で活動的になり、暑さに抵抗するためエネルギーの消費も多い。その予防策を考えないと夏まけをおこします。

まずビタミンAとかビタミンB_1をじゅうぶんとることがたいせつです濃い色をした野菜類には一般にビタミンAを多量に含んでいるといわれますから、トマト、ピーマン、かぼちゃ、枝豆などをたくさんたべてください。油でいためたりすればいっそう効果的です。レバー、牛乳、卵などもおおいにけっこうです。また白米にはB_1がほとんどありませんから、強化米をおすすめします。

とくに農繁期のつかれがあとに残っていますから、じゅうぶん栄養をとって、早く体力を回復しておき夏まけしないように注意しましょう。夏を上手に乗りきることが秋から冬にかけての病気予防にもなります。

5千万円の話

私たち甘楽町の住民が1年間に国保だけでどのくらいお医者さんに医療費を支払っているでしょうか。ちよっと調べてみました。それによりますと、なんと昨年度1年間に5,170万円にもなります。しかも、この医療費はお医者に支払った分のみですから、みなさんが薬局などから買う分は含まれていません。

この5,170万円は1世帯平均では23,236円、被保険者1人平均では6,968円になります。（注意このなかには私たちが直接支払わないお金もたくさん含まれています。）

みなさんの家でも、家族の医療費がどのくらい出ているかを調べてください。きっとその額があんがい大きいのにおどろくことでしょう。

そして、私たちが健康か健康でないかによって、どのくらい私たちの幸、不幸を右左しているかを、あらためて考えてみましょう。

健康第一という意味は、「健康に一番注意しなければいけない」、そんな意味かもしれませんね。

農家婦人の労働

当町も調査地区に

生活意識調査

労働省の婦人少年局では農村社会における農家婦人の労働生活の実態と意識を明らかにして、農家婦人の過労対策を進めるうえの基礎資料とするため、全国百地区で「農家婦人の労働生活に関する意識調査」を実施することになりました。

調査対象地区は、全国の農村から無作為抽出で決められ当町もその調査対象地区の一つとなりました。

当町からは、さらに抽出により二十名の農家主婦が選ばれ、七月から八月中の調査期間中、調査員による面接法によって、調査が行なわれますので、ご協力をお願いします

町が表彰される

行政苦情相談で

町が「行政苦情相談」に協力したことが認められ、五月三十一日に群馬行政監査局長から表彰されました

この行政相談は、三十八年四月から行なわれているもので、毎月五日がその相談日で役所の仕事等に対する苦情、要望などを受けつけております。当町の相談員は大字小川佐藤ミネさん（67才）です。

役所に対する要望や苦情などの相談は、お気がるに行政苦情相談を利用して、明るい毎日をおくりましょう。

夏休みを楽しく

自主的な生活習慣を

子どもたちにとって楽しい夏休みがやってきます。

休みが終わって子ども自身が「ほんとうに有意義であった」と思うような夏休みを送らせるようにしたいものです

ところで、夏休み中は、子どもの解放感や親の不注意から水の事故など起りやすいので、特に注意しましょう。事故防止とともに、夏休みを利用して自主・自律の生活習慣を身につけさせるよう心がけましょう。

① 子どもの年令に応じて学習計画や生活設計を立て、不得意な教科の克服や家事の手伝いなど、自主的で協力的な態度を養う。

② 規律ある生活、正しいことば使い、物をたいせつにする習慣を養う。

③ 夜間の外出、外泊、水遊び、水泳などの危険防止について、じゅうぶん注意しましょう。